

適応指導教室の概要

不登校または不登校傾向にある児童生徒が通級する教室です。心理的な安定や基本的な生活習慣の育成、社会性を身に付けることを重視します。また、個別や小集団での学習や体験活動等を通じて、集団生活への適応力を高め、通級児童生徒への支援にあたります。

<対象>

不登校（不登校傾向の児童生徒も含む）により、欠席が続いている市内在住の小・中学生が対象です。

<指導内容>

○一人一人の児童生徒の実情に合わせた指導計画を作成し、個別指導または小集団での活動を通して、集団への帰属意識・適応力を高めます。

○基礎学力の向上にも視点をおき指導にあたります。

<保護者との連携>

○保護者との面談や相談に対応します。

<関係機関との連携>

○学校職員、さわやか相談員、スクールカウンセラー等と連携し、学校と一体となって支援にあたります。

施設・設備

○相談室Ⅰ ○相談室Ⅱ ○学習室（個別用）

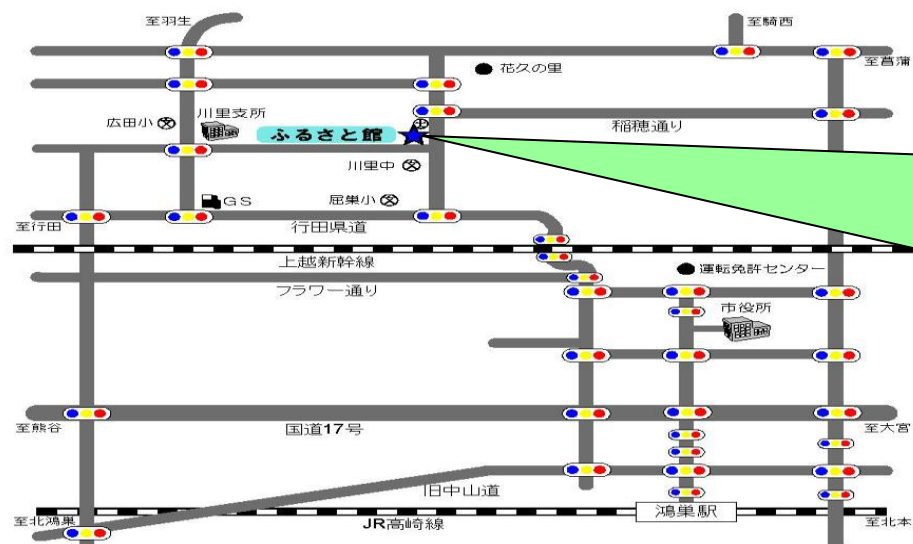
○適応指導教室

※東館（会議室、研修・相談室、こども相談室、適応指導教室2）

所在地案内

アクセス 鴻巣駅東口より市内循環バス

「フラワー号」で25分
「ふるさと館」下車



教育支援センター
教育支援センター
教育支援センター東館

鴻巣市立教育支援センター要覧



レッツ LET'S

「0歳～15歳までの一貫した教育の推進」



〒365-0004 鴻巣市関新田 1281-1

TEL 048-569-3181

FAX 048-569-1773

鴻巣市教育行政の基本方針

基本理念

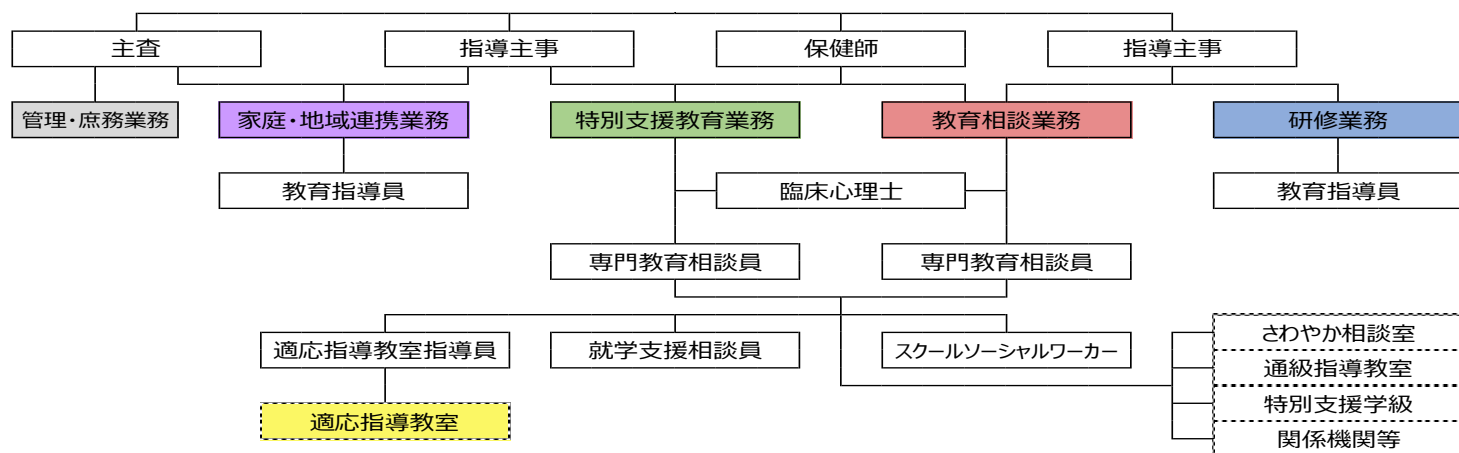
基本方針

施策の基本方針

運営方針

- 信頼され、開かれた教育支援センターを目指す**
- 1 教育相談の充実
学校やさわやか相談室、関係機関等との連携を重視し、0歳～15歳までの一貫した教育の推進に努める。
 - 2 適応指導教室の充実
不登校児童生徒に対し、共感的な理解のもと、社会的自立を促し、学校生活への適応能力を高め、学校復帰に向けた支援の充実を努める。
 - 3 特別支援教育の推進
幼保との連携や通級指導教室での指導の充実を図り、子育てに悩む保護者との相談や適切な就学支援を推進する。
 - 4 教職員の研修の充実
教育専門職としての資質と指導力の向上を図るために、研修の工夫・充実に努める。
 - 5 家庭・地域連携の推進
家庭・地域との連携を一層推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する。

センター組織



事業の概要

教育相談

- 幼児・児童生徒・保護者・教職員等を対象とした電話、面接、訪問、巡回による各種相談
 - ・子育て相談 ・いじめ ・不登校 ・発達相談 ・就学相談等

適応指導教室

- 不登校児童生徒の通級、教育相談、学習・学校復帰支援等
 - ・個別の支援計画による保護者・学校と一体となった支援

特別支援教育

- 特別支援学級・通級指導教室の充実
 - <通級指導教室>
 - 難聴・言語障がい 鴻巣東小 吹上小
 - 発達・情緒障がい 鴻巣南小 赤見台第二小 吹上小
 - 鴻巣中 赤見台中
 - <特別支援学級>
 - 小学校 鴻巣東 鴻巣南 馬室 田間宮 箕田 常光 鴻巣北
 - 松原 赤見台第一 赤見台第二 鴻巣中央 吹上
 - 下忍 大芦 屈巢 広田
 - 中学校 鴻巣 鴻巣北 鴻巣西 鴻巣南 赤見台 吹上
 - 吹上北 川里
- 幼児・児童生徒の適切な就学支援
 - ・就学相談
 - ・5歳児健診後の個別専門相談・集団指導
 - ・就学支援委員会
 - ・新入学児童を対象とした就学時健康診断

研修

- 教職員の資質向上
 - ・ライフステージに応じた研修
 - [初任研、ステップ・アップ研(2年目)、ジャンプ・アップ研、若手教員研(3年目)、5年研、中堅研、20年研、転任教員研修]
 - ・専門性を高める研修
 - [教育相談、カウンセリング、特別支援教育等]
 - ・自主研修への支援(教育関連資料の収集及び管理)
 - ・教職員への指導・支援

家庭・地域連携

- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
 - ・担当教育指導員

管理・庶務

- 安全・安心で、来所者への配慮ある施設・設備の管理・改善等